

真実を伝える紙
組合機関紙

かいな

JMITU(日本金属製造
情報通信労働組合)
日本アイビーエム支部

東京都港区赤坂2丁目20の6
川瀬ビル5F 〒107-0052
TEL: 03-3583-9037
FAX: 03-5562-0853

定価 月 500円



24春闘

引き続き物価高騰からくらしを
まもる大幅賃上げをめざします

まず、1月1日に発生した能登半島地震で亡くなられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

昨年は、マスコミも大きく報道しましたように、たたかう労働組合とストライキへの注目と期待が広がった年でした。アメリカではハリウッドや自動車ビッグ3(GM、フォード、クライスラー)で大規模なストライキが行われ、日本でもそう・西武労組が大手百貨店として61年ぶりのストライキに立ち上がりました。

24春闘を取り巻く情勢

電気、ガス、ガソリンなどのエネルギーや、食料品、様々な生活必需品の異常な値上がりが23春闘以降も続き、長期化しています。

この物価高騰の主な要因は▼ロシアのウクライナ侵攻で原油や穀物の価格が供給不安から高騰していること▼異常な円安で輸入品価格が上昇し、高騰する原油や食料品などの輸入品がさらに値上がりしていること▼人手不足による人件費の高騰、原油価格の上昇によるガソリン価格の高騰などで物流費が上昇していること、です。加えてイスラエル・ハマス紛争で原油価格がさらに高騰するおそれもあります。

消費者物価指数の総合指数は、昨年11月現在、前年同月比で27ヶ月連続で上昇、この27ヶ月で7.2%も上昇したにもかかわらず、日本の賃金上昇はこの間の物価上昇に追いついておらず、実質賃金(実質賃金指数)は、昨年10月現在、前年同月比で19ヶ月連続で下落しています。

政府・財界頼みではだめ、組合に加入しよう

こうした情勢の中、24

春闘は、労働者の賃金が持続的な上昇カーブに乗れるかどうかの分かれ目と言える重要な春闘です。

24春闘では、組合は23春闘から引き続き、物価高騰からくらしをまもる大幅賃上げをめざします。

政府が指針を発表した「三位一体の労働市場改革」は、ジョブ型人事(職務給)の導入を含み、ジョブ型人事の導入はPIPを含んでいます。政府はこの改革を行うことで「構造的賃上げ」の仕組みを作っていくと言っていますが、リストラを伴うこのような経済政策を推進する政府・財界頼みでは持続的な賃上げは実現しません。企業にも政府にも付度なくはつきりと物を言えるのは労働組合だけです。

日本IBMグループ、キンドリルジャパン・グループの従業員皆さん、ぜひ組合に加入して24春闘でいっしょに大幅賃上げを勝ち取りましょう。組合員数の拡大は交渉力の拡大となります。



東日本集会

2024年 3月2日(土)
開場12時30分 開会13時
青山公園南地区・多目的ひろば
東京・外口「乃木坂」5番出口
徒歩5分



西日本集会

2024年 3月3日(日)
開場9時30分 開会10時
エル・おおさか
(府立労働センター)
京阪「天満橋」西へ300m、
京阪・外口「北浜」東へ500m



24春闘をともにたたかう金属労組懇談会 電話 03-5961-5601

裁判・労働委員会スケジュール

以下に今後のスケジュールをお知らせします。

AI 不当労働行為事件	2/27(火) 9:20 都庁第一庁舎南1階集合
定年後再雇用賃金差別裁判	3/28(木) 13:10 東京地裁510号法廷
定年後再雇用不当労働行為事件	都労委命令の交付待ち

ハッパ

の調落が著しい。GDPや科学技術力の下、それらが日本の価値の低下に結びついている。短絡的に政治家や行政が悪いと結論づけている人もいるが、これはお門違いであり、生産的な議論ではない。いわば指揮者に素晴らしい演奏を求めているようなものである▼過去、Japan as #1とされた時代は日本企業が莫大な利益を上げ、労働者に還元(賃上げ)し、日本のプレゼンスを世界的に高めていた▼だが今では人件費をはじめ諸々のコストカット(リストラ)で利益を出す後ろ向きの施策に汲々とし、抜本的に売上を増やす施策が全く欠落している。雇われ役員、幹部たちが、近視眼的な数字を上げて利益連動型報酬で自身の懐を潤し、在職期間を全うする、それしか頭に無いためであろう。(S)





昨年12月16日、金属機械反合同争委員会は、JMITU本部で第42回委員会総会を開催しました。金属機械反合同争委員会は結成以来、倒産・解雇、人権侵害や差別などをめぐるたたかいで共同行動を進め、リストラ「合理化」とたたかう仲間、争議団を励まして勝利解決に全力をあげてきました。そこで築きあげた貴重な体験と教訓、成

金属反合同争委員会総会 争議解決を目指し運動を強化しよう

果が争議解決の大きな力となつています。

総会の冒頭で、生熊・金属機械反合同争委員長は、春闘と日本の情勢、合理化をめぐる情勢、争議をめぐる3件の状況について説明しました。春闘と日本の情勢では「物価上昇と労働力不足の中で賃金が上がらないことがおかしい」と大企業の体質を批判。さらに合理化をめぐる情勢では「そ

れぞれの争議は簡単に解決できる状況ではないが、争議行動を支援することや外に出る行動に参加することで、職場の力を強める、それが要求実現につながる。みんなで金属反合同行動に参加しようじゃないか」と団結を呼びかけました。争議をめぐる状況では「被害をしっかりと訴え立証し、不当労働行為があれば、支配介入でたたかう必要がある」と述べました。続いて野中・事務局長が23年の総括と24年上半期に向けた方針提起、会計報告を行いました。23年の総括では、各争議団の代表が争議報告を行い、現状と問題点、取り組みを説明。日本IBM争議団からも報告を行いました。最後に、生熊委員長が金属反合に結集しているすべての争議団の争議解決を目指し運動を強化していこう、と呼びかけ「団結してがんばろう!」を唱和して総会は終わりました。



組合なんでも相談窓口				
会社名	事業所名	職 場 名	氏名	電話番号
IBM	箱崎	I S E L	大岡 義久	03-3808-5175
Kyndryl	箱崎	サービスエクセレンス	笹目芳太郎	080-5915-6329
IBM	箱崎	T L S ソリューションデザイン	中川 賢	080-5915-6237
IBM	大宮西	T L S . C E	佐久間康晴	080-5915-7817
IBM	大阪	T L S	河本 公彦	080-5915-5204
事務所連絡先	TEL 03-3583-9037(月水金 13-16時・除休日) FAX 03-5562-0853 メール kumiai@jmitu-ibm.org WEB https://www.jmitu-ibm.org/			
注)	上記窓口は事業所にこだわらず、連絡のとれる電話番号へどうぞ			
法律相談	労働問題・民事一般相談受付(要予約)			
東京法律事務所	弁護士 水口洋介、今泉義竜、本田伊孝	http://tokyolaw.gr.jp/ 東京都新宿区四谷1-4 四谷駅前ビル TEL 03-3355-0611(代)		
旬報法律事務所	弁護士 大熊政一、山内一浩、並木陽介、細永貴子	http://junpo.org/ 東京都千代田区有楽町1-6-8松井ビル 受付7F TEL 03-3380-5311(代)		
桜木町法律事務所	弁護士 岡田 尚	横浜市中区山下町207-2 関内JSビル6階 TEL 045-212-1503		
ほづみ法律事務所	弁護士 穂積匡史	http://hozumi-shinyuri.jp/ TEL 044-959-3550 川崎市麻生区上麻生1-6-1 かわしん新百合ヶ丘ビル305号		

JMITU 24春闘方針

どんなに有利な情勢がひろがっていても、労働組合が本気でたたかなければ、そのチャンスをつかみ、大幅賃上げを実現することはできません。JMITUは、今年こそ大幅賃上げを実現するために、団結をつよめたたたかいをめします。そのため次の5つにチャレンジし「要求実現の力をもつ労働組合」をめざします。

1. あきらめと低額回答慣れを乗り越える要求づくり
2. 納得できない回答にはストライキを
3. 組合員を増やして要求を実現する
4. 全国統一闘争という春闘の原点を取り戻す
5. 地域ぐるみ、国民総ぐるみの春闘をたたかう

「ダメなもののはダメ」といえる要求づくり

24春闘では、JMITUの各支部・分会は、

どの声が出るほど生活悪化と閉塞感が強まり、離職者も増えています。こうした職場の仲間のリアルな生活実態や思いを経営者に伝え、労働者・労働組合の要求を受け止め、その実現に全力をあげることもなしには企業の将来もないことを徹底して迫ります。

3. 均等待遇など非正規の仲間の要求実現を

年収200万以下の労働者は1042万人もいます(22年)。「非正規の仲間の要求が前進しないかぎり春闘は終わらない」のかまえをつくり、定年後継続雇用者を含む非正規雇用ではたらく仲間の大幅賃上げを勝ち取ります。

4. ジョブ型人事を職場に持ち込ませない

「ジョブ型人事」とは、「ジョブ(職務)」に応じて賃金や処遇を決定するという意味です。しかし、実態は成果主義的な賃金・人事制度そのものです。また、「ジョブ型人事」は仕事や勤務地を

限定するという「限定社員」の考え方とセットです。「限定社員」は仕事や勤務地が無くなったときに労働者を解雇できるようにする「解雇自由」につながります。

成果主義は、賃金と生活を断ち切るところに本質があります。具体的には、①年齢や経験によつて賃金があがる仕組みがなく②上の等級(職務)に昇格しない限り賃金はあがらない③技術・営業などと製造現場で賃金の格差が生まれる④経営者の一方的な評価により賃上げ額が決定され、団体交渉が形骸化する⑤「賃金は評価・業績で決めるもの」と言つて物価

(解説) 春闘とは?

春闘は日本独自のすぐれた労使交渉の方法です。ここに春闘とはそもそもどんなものかを、その歴史と意義をまじえてご紹介します。

春闘は1955年、金属や化学など8つの産業別労働組合が話し合い、はじまりました。その後、60、70年代にかけて、全国的な統一闘争へと大きく発展しました。労働組合が春闘でめざしたのは次の2つです。

第一は、それまでばらばらだった賃金交渉を全国の労働組合が春の時期に一緒に闘うという全国統一闘争を組むことです。

第二は、「賃金の生計費原則」を前面にかかげ、企業業績や規模にかかわらず、すべての仲間の賃上げをめざすことです。

半世紀にわたる春闘によって、労働者・国民のくらしや職場は大きく改善しました。春闘が前進するなかで、「春になると賃金があがる」というルールがなくなり、賃金が上がらなくなりました。春闘をつうじて、すべての仲間には、

人間らしく生活する権利があり、経営者には労働者のくらしをまもる責任があることを明らかにしたのも、春闘は、労働組合が力をつけた賃上げを地域の賃金相場に反映させることによって、労働組合のない職場の仲間にも上るなど中小企業で賃上げが全単価も高まりました。さらに「国民賃金」をかけた、最低賃金制度や年金・医療など社会保障制度を改善させてきました。

90年代以降、春闘解体の攻撃が定まると、賃金は成果や業績で決まる」といふ考え方が押し付けられています。それは、わたしたちが春闘をつうじて勝ちとってきた憲法25条の「生存権保障」(人間らしく生活する権利)や28条の「労働基本権」(賃金・労働条件は労働組合との協議をつうじて決定されるべき権利)の理念を真っ向から否定するものです。

高騰でも賃上げされないなどの問題点があります。実際、すでに導入されているところでは、40歳代以降は賃金がまったくあがらなくなったり、低評価で賃下げされる例が少なくありません。JMITUは成果主義には断固反対します。